

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽 10

2024
October
No.721

Pick Up

- ・令和5年度決算
- ・文化ホール花音こけら落とし公演第3弾
- ・総合文化祭

ほか





The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

暑い夏も終わり、収穫の秋を迎えています。今年は、全国的な米不足というところで、新米の需要が高まっています。価格は、肥料などの経費の上昇などもあり、昨年より高くなっています。他の食品の値上げに比べれば控えめです。ぜひ、もつとお米を食べていただきたいと思っています。今年も東神楽町の新米は味もよく、平年を上回る収穫が見込まれます。町民の皆さんにも、ぜひ地元のお米をいっぱい食べていただき、元気に活動してほしいと思います。

さて、複合施設はなのわのグランドオープンが8月30日に開催され、旭川開発建設部長、上川総合振興局長、近隣の市町村長・議長など、多くのご来賓にもお越しいただき、無事終了することができました。テープカットは、東神楽小学校の子どもたちにも手伝っていただきました。

今回の施設整備の発端は10年以上前に中央市街地内の老朽化した公共施設をどうするかというところから検討が始まりました。1970年（昭和45年）建築の総合福祉会館、1965年（昭和40年）建築の国保診療所、1968年（昭和43）建築の役場旧庁舎など、耐震化ができていないとともに、今後の維持・修繕の経費が増大する施設が課題

でした。住民の皆さんや議会、関係機関の皆さんともかなり議論させていただき、結果的に、1991年（平成3年）に建設した役場新庁舎、1993年（平成5年）に建設した図書館などのある現在地に集約することで意見がまとまりました。

基本設計は、本町出身で世界的建築家の藤本壮介さんに手掛けていただき、現在の姿が形作られました。藤本さんはその後、大阪・関西万博の会場デザインプロデューサーにも就任し、来年開催の万博に向けてはなのわと同様に回廊を持つ施設を設計しています。もちろん規模は圧倒的に万博の方が大きいですが、「集う」というコンセプトは同じです。

また、フラワーガーデンの設計には上野ファームの上野砂由紀さんに携わっていただき、宿根草を中心としたすばらしいガーデンができました。この植栽には多くの町民の方にも参加していただき、みんなで作上げたガーデンです。これからボランティアの方々も一緒にみんなで育てていくガーデンにしていきたいと思います。今回の複合施設整備は50年後、100年後の未来に向けた取組みであり、これからは住民の皆さんとともに育てていきたいと思っています。

はなひとわ

今月の表紙は複合施設はなのわのグランドオープンセレモニーで行われたテープカットの様子です。テープの間に設置されている大きな花は町内にお住まいのペーパークラフト作家鈴木育美さんに作っていただきました。「花のまち」らしい思い出に残るテープカットになりました。さて、残暑も去り秋も深まってきました。さんまがおいしい季節です。先日、新しいフライパンを使いさんまを焼いたところ、皮がくっつかずきれいに焼けました。今年は見た目にもおいしいさんまをたくさん楽しみたいです。（き）

人口と世帯数	9,765人(-2)[-86]
令和6年8月末現在	▼男 4,629人(-2)[-36]
()内は前月比	▼女 5,136人(±0)[-50]
[]内は前年同月比	▼世帯数 4,408戸(+7)[+43]

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと①
- p4~11 Pick up
- p12 スマイルキッズ
- p13 花のまち NEWS
- p14 子育て保健案内板、図書館
- p15 健康食育コラム
- p16 まちのできごと②
- p17~25 まちの情報案内板
- p26 イベントカレンダー



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 世界の舞台で活躍

9月10日～15日までフランス・リヨンで開催された第47回技能五輪国際大会の家具部門に(株)匠工芸社員の渡部礼嗣さんが日本代表として出場されました。これに先立ち、8月23日、渡部さんなど関係者が町へ表敬訪問されました。惜しくも国際大会での入賞は叶いませんでしたが、旭川家具を担う人材として活躍が期待されます。



02 ピクニック気分で旬を集める

8月25日、ピクニック気分で町内の農場や景色の良い場所を巡る「東神楽マラニック」が開催され、約150人が各所でブルーベリーや枝豆などの特産品を受け取りながら爽やかな汗を流しました。実行委員会の土池友恵委員長は「3回目を迎え、より一層東神楽の魅力たっぷりのイベントを開催できたと思います」と話しました。

03 杉谷拳士さんから学ぶ

8月25日、義経公園グラウンドで元日本ハムファイターズの杉谷拳士さんによる野球教室が行われ、児童・生徒らはバッティングのコツなどについて教わりました。また、引き続き文化ホール花音で行われたトークショーには町民など約200人が参加。軽妙な杉谷さんのトークに会場は大いに盛り上がりました。



04 総合計画の策定が本格始動

令和7年度～18年度までを計画期間とした「第9次東神楽町総合計画」の策定作業が進められています。町内の各種団体の代表や公募により選ばれた委員30名が3つの部会に分かれ、各分野の魅力や課題などについて意見交換を行いました。9月には関係者らを集めた全体会議を開催し、共有を図る予定です。



決算

令和5年度決算 一般会計の 決算概要

9月に開かれた第3回町議会定例会で、令和5年度一般会計、特別会計および各企業会計の決算が認定されました。今月号では、年度始めに立てられた予算に対し、1年間でどれくらいのお金がどのように使われたのかをお知らせします。また、8・9ページでは、令和5年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します。

町は、皆さんから納めていただいた町民税や固定資産税、国や道からの交付金などをもとに、住みよいまちづくりを進めています。

決算は、町に入ってきたお金（歳入）と、町が使ったお金（歳出）を分かりやすくまとめたものです。まちづくりを進めるうえで、どのような事業にどれくらいのお金が使われたのか、決算を見ると明らかになります。

令和5年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が103億7800万円、歳出が100億4292万円で、差引額は3億3508万円となりました。

一般会計の決算状況は、5ページの円グラフに示すとおりです。歳入が99億5002万円（前年度対比4・6%増）、歳出が96億2319万円（前年度対比8・9%増）で、歳入歳出差引額は3億2683万円。令和6年度に繰越して行う事業があり、その財源が4529万円となっており、実質収支額は2億8154万円となりました。

歳入は、その財源の性格から、「自主財源」と「依存財源」に分けられます。円グラフで見ると、東神楽町の自主財源は歳入全体の33・7%、依存財源は66・3%の割合となっており、自主財源が多ければ多いほど、その自治体が進める行政サービスとの自主性と安定性を確保できるといわれていますが、私たちの町の最も大きな財源は依存財源である地方交付税で、歳入全体の約24・5%です。

一方、歳出総額は96億2319

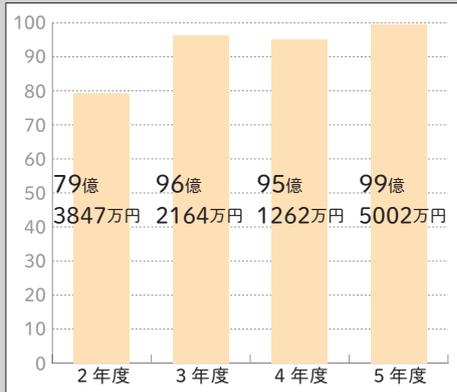
9万円で、その歳出の内訳を見てみると、総務・税務に関する経費などにあたる総務費が35億3777万円と最も多く、続いて、町民の福祉充実を目的とした民生費が17億836万円、道路の維持管理や公営住宅の整備などの土木費が10億2512万円と続いています。

健全な財政運営には、歳入と歳出の均衡を維持しながら、経済情勢や町民の皆さんの要望に対応できるだけの弾力性が必要です。7ページにある財政指標の推移を經常収支比率で見ると、現在の町の財政構造は弾力性が低いことを示しています。東神楽町を取り巻く台所事情は年々厳しさを増していますが、今後も限りある財源を有効に活用しながら、町民の皆さんにとって満足のいくサービスを提供できるよう効果的な財政運営に努めていきます。

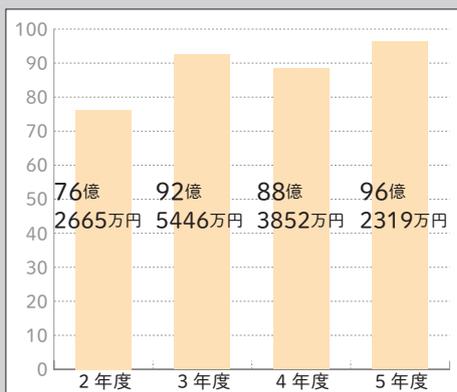
表で見る

一般会計（歳入・歳出）の推移 町税収入の状況

一般会計の歳入の推移（R2年～R5）



一般会計の歳出の推移（R2年～R5）



町税収入の状況

町税などは、町が直接収納し、自主的に使うことができる貴重な財源です。令和5年度の決算額は次のとおりです。

税目	5年度 決算額	4年度 決算額	増減額	5年度 徴収率
町民税	5億3608万円	5億2649万円	959万円	99.3%
固定資産税	4億9266万円	4億9710万円	▲444万円	99.5%
軽自動車税	3674万円	3544万円	130万円	100.0%
町たばこ税	6892万円	6945万円	▲53万円	100.0%
入湯税	1822万円	1473万円	349万円	100.0%
都市計画税	6411万円	6364万円	47万円	99.2%
国民健康保険税	34万円	78万円	▲44万円	12.2%
合計	12億1707万円	12億763万円	944万円	

■ は自主財源(33.7%) ■ は依存財源(66.3%)

グラフで見る 歳入・歳出の状況

各種交付金 3億786万円 (3.1%)

※内訳は下記のとおりです

地方譲与税 1億1521万円 (1.2%)

道支出金
5億7262万円 (5.8%)

国庫支出金
12億4108万円
(12.5%)

町債
19億1414万円
(19.2%)

歳入
99億
5002万円

地方交付税
24億3734万円
(24.5%)

町税
12億1707万円
(12.2%)

繰越金 6億7410万円 (6.8%)

繰入金 6億2400万円 (6.3%)

寄附金 3億8667万円 (3.9%)

使用料および手数料
1億7508万円 (1.7%)

分担金および負担金
9210万円 (0.9%)

財産収入 1030万円 (0.1%)

諸収入 1億8245万円 (1.8%)

令和5年度は次のとおり寄附をいただきました。いただいた寄附は東神楽町のため有意義に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

- ・ふるさと納税 3億7519万円(1万2179件)
- ・指定寄附 993万円(3団体、9名)
- ・一般寄附 155万円(2団体、1名)

各種交付金内訳 (内は構成比)

利子割交付金	42万円	(0.1%)
配当割交付金	386万円	(1.3%)
株式等譲渡所得割交付金	444万円	(1.4%)
法人事業税交付金	1590万円	(5.2%)
地方消費税交付金	2億5489万円	(82.8%)
ゴルフ場利用税交付金	689万円	(2.2%)
環境性能割交付金	905万円	(3.0%)
地方特例交付金	1091万円	(3.6%)
交通安全対策特別交付金	75万円	(0.2%)
自動車取得税交付金	75万円	(0.2%)

議会議費
4671万円 (0.5%)

諸支出金
9億2488万円 (9.6%)

商工費
1億7886万円
(1.8%)

消防費 1億8783万円 (2.0%)

農林業費 3億1006万円 (3.2%)

衛生費 5億1343万円 (5.3%)

教育費 5億8010万円 (6.0%)

公債費 6億1007万円 (6.3%)

土木費
10億2512万円
(10.7%)

民生費
17億836万円
(17.8%)

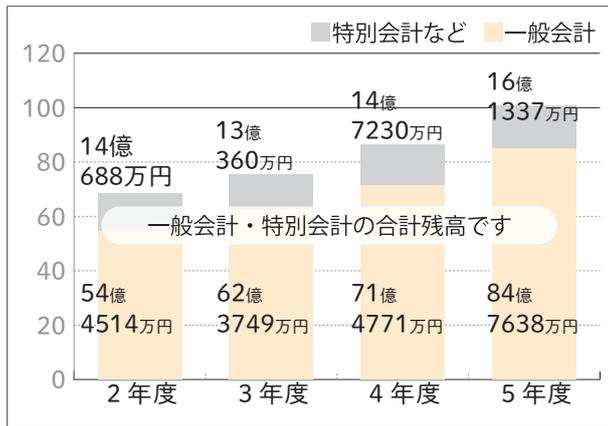
歳出
96億
2319万円

総務費
35億3777万円
(36.8%)

地方債の借入額と元利償還額の状況

	借入額	元利償還額 【()内は利子分】
2年度	6億1914万円	8億1530万円 (4562万円)
3年度	14億5031万円	7億9910万円 (3787万円)
4年度	18億2661万円	7億8375万円 (3605万円)
5年度	22億755万円	7億7949万円 (4168万円)

地方債残高の状況



基金の状況

令和4年度末	現在高	15億1426万円
令和5年度	増額	9億3150万円
	減額	6億2400万円
令和5年度末	現在高	18億2176万円

令和5年度 特別会計決算状況

特別会計	歳入	歳出
① 国民健康保険診療施設特別会計	4億2798万円	4億1973万円

令和5年度 企業会計決算状況

企業会計	収入	支出	差引	一般会計からの補助額	
② 水道事業会計	収益	1億5981万円	1億7301万円	▲1320万円	1億1213万円
	資本	1億5466万円	1億5619万円	▲153万円	
③ 下水道事業会計	収益	2億7928万円	2億7060万円	868万円	1億645万円
	資本	5579万円	1億1101万円	▲5522万円	

これらの会計は、基本的に使用料などを主要な財源として事業を運営していますが、公益性や事業収支の実情から、一般会計からの繰入金によって収支の均衡を図っています。

③ 下水道事業会計
日常生活に欠かせない公共下水道の整備や汚水処理のために設置されている会計です。

② 水道事業会計
私たちが安心して使用できる水を供給するために設置されている会計です。

令和5年度決算 地方債(借入金)の 残高状況など

公共事業を推進するために借入れた地方債の令和5年度末残高は、一般会計が84億7638万円、特別会計などが16億337万円、合計100億9075万75円となっております。前年度末より14億6974万円増加しています。

地方債の借入額と元利償還額の推移および地方債の残高の状況は次の表のとおりです。

基金とは、将来直面する多様な財政需要などに対応するため、毎年積み立てられているものです。令和5年度末の現在高は、3億750万円増加し、18億2176万円となりました。

POINT!

どうして借金をするの？ ≫≫世代間の公平性

例えば、学校や体育館など多額の経費を要する施設を建設する場合、建設年度内の一般財源では賄いきれないという現実もありますが、今後何十年にもわたり多くの住民が利用するであろう施設の建設経費を一部の住民だけが負担するのは不公平となってしまいます。将来にわたってその施設を利用する住民が借金である地方債を返済するという形で少しずつ負担することで世代間の公平が保たれるのです。

令和5年度決算 特別会計などの 決算概要

特別会計などとは、特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、法律や条例に基づき、経理を他の会計と区別するために設置しているものです。

東神楽町には、1つの特別会計、2つの企業会計があります(令和5年度の決算額は表のとおり)。

① 国民健康保険診療施設特別会計
町立国保診療所を運営するための会計です。

令和5年度決算 まちの財政状況を お伝えします



東神楽町の主要財政指標

	2年度	3年度	4年度	5年度
① 財政力指数	0.394	0.379	0.368	0.359
② 経常収支比率	81.6	72.7	78.0	79.3
③ 公債費負担比率	12.9	11.5	10.8	11.0
④ 実質公債費比率	8.9	9.2	8.8	8.3

自治体の財政状況をさまざまな角度から分析し、その健全性を判断する目安になるものに財政指標があります。ここでは、①財政力指数、②経常収支比率、③公債費負担比率、④実質公債費比率の4つの指標の数値から、現在の東神楽町の財政状況を見てみましょう。

① 財政力指数

まちの財政力を示す指標で、標準的な行政活動に必要な経費を自らの収入（税金など）で賄うことができる割合を示しています。この数値が「1」に近いまたは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

財政力指数の数値が「1」を下回る自治体には、国から地方交付税が交付され、「1」を超える場合には、必要な財源を自力で調達できると判断されるため、地方交付税の不交付団体となります。

東神楽町の令和5年度の財政力指数は0.359で、前年度より0.009減少しています。

② 経常収支比率

まちの財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度決まって支払う義務的経費（人件費や公債費、公共施設の維持管理費など）が一般財源（使途が制限されていない収入）のうちどの程度の比率を占めているかで判断します。

この比率が低いほど、臨時的な経費や独自の政策のためにお金を使うことができ、臨時的な

財政需要に対応できる余力があるとされています。町村では70%程度が望ましく、75%を超えると財政の硬化が進んでいるとされています（令和4年度

全国市町村の平均92.2%）。東神楽町の経常収支比率は79.3%で、前年度から1.3%増加しています。

③ 公債費負担比率

6ページでお知らせした地方債（町の借入金）の返済額が、一般財源のうちどれくらいの割合を占めているかを表すものです。この数値が小さい方が財政への負担が少なく、一般的に15%を超えると財政硬化の警戒ライン、20%以上になると危険ラインとされています。

東神楽町の公債費負担比率は11.0%で、前年度より0.2%増加しています。

④ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計

の地方債の返済額に、公営企業会計（公共下水道、水道事業）や一部事務組合（大雪消防組合、大雪清掃組合など）の地方債返済のために支出する一般会

計からの繰出金や負担金を加えた返済額が、一般財源のうちどの程度の比率を占めているかを示すものです。この比率が低いほど健全な財政運営が行われていると判断され、18%を超える新たな地方債の発行にあたり国や道の許可が必要となり、25%以上で発行が制限されます。

東神楽町では、人口の増加に伴い、快適で住みやすい生活環境づくりや公共施設の整備など、さまざまなインフラ整備を行い、その財源の一部として地方債を活用してきました。このため平成18年度には、実質公債費比率が23%とピークを迎えましたが、平成18年に策定した「公債費負担適正化計画」に基づき将来負担の健全化に向けた取り組みを行い、令和5年度には8.3%となっています。

これらの指標は、町の財政状況を知る「目安」の一つです。町では今後も限りある財源を最大限に有効活用し、住民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりに向けて努力を続けていきます。

財政健全化法
に基づく
東神楽町の
財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という）が平成19年6月に成立・公布されました。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、基準比率以上となった場合には財政健全化計画などを策定する制度を定めるとともに、その計画の実施の促進を図り財政の健全化に資することを目的としています。

財政健全化法では、平成19年度決算から健全化判断比率等を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告、住民に対して公表することを義務付けています。

比率の算定となる東神楽町の会計区分

比率の算定区分 会計区分	一般会計	特別会計		一部事務組合、 広域連合 (※3)	地方三公社、 第三セクター等 (※4)
		公営事業 (※1)	公営企業 (※2)		
① 実質赤字比率	○				
② 連結実質赤字比率	○	○	○		
③ 実質公債費比率	○	○	○	○	
④ 将来負担比率	○	○	○	○	○
⑤ 資金不足比率			○		

右記の指標のうち、①～④のいずれか1つでも早期健全化基準を超えた場合は、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。

さらに、①～③の指標のうち、いずれか1つでも財政再生基準を超えると「財政再生団体」となり、財政再生計画の策定が義務付けられ、地方債の起債制限を受けるなど、国等の関与による確実な再生が求められます。

また、⑤の比率が経営健全化基準を超えると、当該公営

【上表の会計区分詳細】

※1 国民健康保険特別会計
診療施設勘定

※2 水道事業会計、下水道事業会計

※3 大雪清掃組合、大雪消防組合、大雪葬斎組合、大雪地区広域連合など

※4 東神楽町土地開発公社

早期健全化・再生に関する指標

(単位：%)

区分	令和5年度 決算数値	早期健全化 基準	財政再生 基準
① 実質赤字比率	-	15.0	20.0
② 連結実質赤字比率	-	20.0	30.0
③ 実質公債費比率	8.3	25.0	35.0
④ 将来負担比率	47.7	350.0	

公営企業の経営健全化に関する指標

(単位：%)

区分	令和5年度 決算数値	経営健全化 基準
⑤ 資金不足比率		
水道事業会計	-	20.0
下水道事業会計	-	20.0

① 実質赤字比率 $イ \div ア = -$ (※赤字額なし)

実質赤字比率とは、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額を、標準財政規模（町の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模のこと）で割ったものです。

一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていません（実質黒字比率7.54%）。このため「-」で記載しています。

東神楽町の標準財政規模

(ア) 37億3190万円

一般会計の実質収支額

会計名	歳入総額(1)	歳出総額(2)	翌年度に繰り越すべき財源(3)	実質収支額(4) (1)-(2)-(3)
一般会計	99億5002万円	96億2319万円	4529万円	(イ) 2億8154万円

② 連結実質赤字比率 $[イ + ウ + エ + オ] \div ア = -$ (※赤字額なし)

連結実質赤字比率とは、すべての会計の赤字額と黒字額を合算した歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模で割ったものです。すべての会計において実質赤字および資金不足がないため、連結実質赤字は生じていません(連結実質赤字比率9.38%)。このため「-」で記載しています。

東神楽町の標準財政規模	(ア) 37億3190万円
一般会計の実質収支額	(イ) 2億8154万円

一般会計以外の特別会計(公営企業会計除く)

会計名	歳入総額(1)	歳出総額(2)	翌年度に繰り越すべき財源(3)	実質収支額(4) (1)-(2)-(3)
国民健康保険特別会計診療施設勘定	4億2798万円	4億1973万円	0万円	(ウ) 825万円

公営企業会計に係る特別会計

会計名	流動資産(1)	流動負債(2) ※5	算入地方債(3)	解消可能資金不足額(4)	資金不足額・剰余額(5) (1)-(2)+(3)+(4)
水道事業会計	4675万円	1858万円	0円	0円	(エ) 2817万円
下水道事業会計	8588万円	5357万円	0円	0円	(オ) 3231万円

※5 控除企業債差引後の額

③ 実質公債費比率 $[A + B - C - D] \div [ア - C] = 8.3\%$

実質公債費比率とは、地方債の元利償還金や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で割ったもので、3か年の平均値です(単年度比率…R3:9.2%、R4:8.1%、R5:7.9%)。

区分	令和5年度決算額
地方債元利償還金	(A) 6億992万円
準元利償還金	(B) 2億710万円
基準財政需要額に算入された公債費および準公債費	(C) 4億4833万円
公債費償還に係る特定財源	(D) 1億998万円
標準財政規模	(ア) 37億3190万円

④ 将来負担比率 $[E - F] \div [ア - G] = 47.7\%$

将来負担比率とは、将来的に負担することが見込まれる実質的な負債額(将来負担額)を把握し、負債の償還に充てることができる基金などを差し引いた額を、標準財政規模を基本とした額で割ったものです。この数値が大きいほど、将来見込まれる負担が大きいことを示しています。

区分	令和5年度決算額
将来負担額	(E) 103億2306万円
充当可能財源等	(F) 87億5447万円
標準財政規模	(ア) 37億3190万円
算入公債費等の額	(G) 4億4833万円

⑤ 資金不足比率 $H \div I = -$ (※資金不足額なし)

資金不足比率とは、一般会計の実質赤字にあたる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率のことで、公営企業ごとに算出することが義務付けられており、東神楽町では、水道事業会計、下水道事業会計の2つが該当します。いずれの公営企業会計も資金不足は生じていません(資金剰余比率…水道事業35.30%、下水道事業19.42%)。このため「-」で記載しています。

区分	令和5年度決算額 (水道事業会計)	令和5年度決算額 (下水道事業会計)
資金不足額・剰余額	(H) 2817万円	(H) 3231万円
事業の規模	(I) 7980万円	(I) 1億6637万円

名人たちの語りが紡ぐ、心に響く笑い



三遊亭小遊三

《浮世節》
立花家橋之助

春風亭昇也

橘家文蔵

落語会

文化ホール花音 第3弾
こけら落とし公演

さんゆうてい こゆうざ

三遊亭小遊三

昭和43年、明治大学在学中に三代目三遊亭遊三に入門。昭和58年に真打に昇進。第五十六回文化庁芸術祭賞演芸部門「優秀賞」受賞。趣味の卓球で、世界ベテラン卓球選手権大会出場しベスト16入り。長寿番組「笑点」にレギュラー出演中。

たちばなや きつのは

立花家橋之助

昭和54年、三遊亭円歌にスカウトされ入門。平成29年、二代目「立花家橋之助」を襲名。第54回国立演芸場花形演芸大賞「金賞」、第10回浅草芸能大賞「新人賞」受賞。三味線漫談の他に「寄席踊り」なども得意とする数少ない女流芸人。

しゅんぷうてい しょうや

春風亭昇也

平成20年、春風亭昇太門下入門。令和4年、真打昇進。平成29年度彩の国落語大賞受賞、第77回文化庁芸術祭賞優秀賞受賞など受賞歴多数。元「メロンソーダ」という漫才コンビのツッコミという異色の落語家。

たちばなや ぶんざう

橘家文蔵

昭和61年、橘家文蔵に入門。平成13年に真打昇進「文左衛門」と改名。平成28年、三代目「橘家文蔵」を襲名。コロナ禍の2020年には業界初の無観客生配信落語会「文蔵組落語会」を全世界に配信。オンライン配信落語会のパイオニア。

2024.11.10 日 13:30開場
14:00開演

東神楽町複合施設はなのわ 文化ホール花音

東神楽町南1条西1丁目3番2号

座席 全席自由(定員400名)

入場料

東神楽町民は入場の際、身分証の提示が必要です

- おとな (高校生以上) 町民 1,000円 町外 1,500円
- こども (中学生以下) 町民 無料^{※1} 町外 500円

*未就学児童の入場は保護者同伴

※1 チケットが必要となるので申込必須

チケット取扱場所

東神楽町ふれあい交流館

(東神楽町ひじり野北1条1丁目1番6号 TEL83-3741)
全日 8時30分~20時30分

東神楽町総合体育館

(東神楽町南1条西1丁目4番1号 TEL83-5423)
平日・土曜日 8時30分~20時30分
日曜日・祝日 8時30分~16時30分

町民先行販売: 2024年10月1日(火)から

一般販売: 2024年10月8日(火)から

+主催 東神楽町
+主管 東神楽町教育委員会

お問い合わせ

東神楽町教育委員会地域の元気づくり課(東神楽町複合施設はなのわ内)
☎83-5407 (開館時間は土日祝日を除く8時30分から17時15分まで)

この事業は、サマージャンボくじの収益金を活用して実施しています。



第53回 総合文化祭

問合せ

総合文化祭実行委員会事務局

☎83-5407

町内園児・
児童生徒発表の集い
夢色シンフォニー

10月16日(水)
午前9時～12時
文化ホール花音

主催事業

作品展示

10月29日(火)
～11月24日(日)
午前10時～午後6時
図書館
※毎週月曜休館

主催事業

音楽・芸能発表

11月3日(日)
午前9時～午後4時
文化ホール花音

共催事業

第12回

新そばまつり

11月3日(日)
午前10時～午後1時
複合施設はなのわ
B-7号室

共催事業

スキー

おさがり感謝祭

11月3日(日)
午前10時～
これっとホール

おさがり物品

受付期間 10月10日(木)～25日(金)

受付場所 総合体育館

(平日午前8時30分～午後8時30分)

ふれあい交流館

(毎日午前8時30分～午後8時30分)

受付物品 カービングスキー

ストック

スキー靴

スキーウェア小中学生用(上下セットのみ)

スマイルキッズ

町内のカワイイひがしかぐらキッズをご紹介します。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

ご希望をいただきましたお子様を掲載しています。



いはら せいとろう
伊原 清太郎ちゃん

いつもにっこりにこな清太郎くん。お姉ちゃんの真似をして音楽にあわせて踊るのが大好きだね。大好きな電車もこれからたくさん見にいこうね。たくさん笑顔がいつもありがとう。



おのぞら ひろの
小野寺 紘乃ちゃん

食べるのが大好きな紘乃ちゃん。最近では兄や生まれたばかりの妹とごっこ遊びを上手にしているね♪沢山の笑顔をいつもありがとう。自分に正直な所ママとパパは大好きだよ。お友達と仲良く元気に大きくなろうね♪



さとう ぎんじ
佐藤 銀慈ちゃん

我が家の癒し担当。「ピ！ピ！」と声出して家の中行進したりママより先に起きてバナナ持ってきて起こしてくれたり（寝起き悪くてごめん）いつもたくさん笑わせてくれてありがとう♡大好きなバナナ食べて大きくなってね！



しみず こう
清水 琥生ちゃん

食べるのが大好きでいつもニコニコ笑顔のこう。家族みんなこの笑顔に癒されてるよ。たくさん歩けるようになったりできることが少しずつ増えてきたね。これからも兄と仲良く、このペースで大きくなってね♡



のぐち しゅうせい
野口 秋晴ちゃん

サッカーと食べるのが大好きな秋ちゃん。お姉ちゃんの真似っこもブーム！いつもにっこり笑顔に癒されてるよ♡言葉が増えて会話が楽しい毎日です♪これからもみんなで仲良く楽しく過ごそうね☆



やざわ まほ
矢澤 真穂ちゃん

食いしん坊な真穂。毎日大人が食べている食べ物に興味津々です。写真は特別な日に初めて食べたドーナツ◎もちもちふわふわを口いっぱい頬張って楽しんでいます。毎日いっぱい食べて遊んで元気に育ってね。

東神楽町地域自治推進条例策定検討委員会

まちづくり推進課 (☎83-2113)

東神楽町地域自治推進条例（仮称）の策定を検討しています。

町では、良好な地域コミュニティを形成および維持し地域住民による自治を推進、発展させていくことを目的に東神楽町地域自治推進条例（仮称）の策定を検討しています。

第4回策定検討委員会を開催

8月22日(木)に第4回目となる策定検討委員会が開

催されました。

委員会では、これまで出た意見などを踏まえた条例案を提示した後、条例内に出てくる文言の定義などについて協議を行いました。条例をよりわかりやすいものにするため、条文の表現をさらにわかりやすくする検討を進めることとなりました。今後も委員会を通じて条例案の協議を引き続き進めていく予定です。



日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



01

上野砂由紀さん球根講習会と球根の植え込み

6月に宿根草の植え込みが終わり、たくさんの花を咲かせてくれた「はなのわガーデン」。来年の雪解けとともに 開花する花の球根を植えるイベントを開催します。ガーデンデザインをしていただいた上野ファームの上野砂由紀さんをお迎えし、球根についての講習を受講した後、はなのわガーデンに球根の植え込みを行います。参加を希望される方は、次の方法でお申し込みください。

- 日時 10月29日(火)午後1時30分～3時30分
※雨天時は講習会のみ行い、植え込みは延期します。
- 場所 複合施設はなのわ
- 持ち物 移植ごて、手袋、汚れてもいい服装
- 申込方法 花のまちづくり推進室またはホームページの申込フォームから申込み
- 受付期間 10月7日(月)～18日(金)



02

チューリップとビオラの寄せ植え・ビオラのハンギングリース作りのワークショップ

来年の春可愛らしく花を咲かせてくれるチューリップとビオラの寄せ植えとビオラのハンギングリース作りのワークショップを開催します。参加を希望される方は、下記の方法でお申し込みください。

チューリップとビオラの寄せ植え

- 日時 11月1日(金)
①午前10時～
②午前11時～
- 場所 複合施設はなのわ
- 参加費 1,200円 (前回参加し植木鉢を再利用する方は700円)
- 定員 各回10名



ビオラのハンギングリース

- 日時 11月2日(土)
午前10時～11時
- 場所 複合施設はなのわ
- 参加費 3,000円 (リースを立てかける台はついていません)
- 定員 10名

共通事項

- 申込方法 花のまちづくり推進室またはホームページの申込フォームから申込み
- 受付期間 10月21日(月)～25日(金)
午前8時30分～午後5時15分
- 持ち物 手袋、汚れてもいい服装、作品を入れるビニール袋

子育て・保健案内板

【黒は】健康ふくし課保健指導係 ☎ 83-5431

【黄は】子育て支援センター ☎ 080-4500-9351

子育て講座：ふれあい交流館

午前9時30分～10時20分

10/3

0歳児～就学前児と保護者

アロマオイルを使ったハンドクリーム作り：有料

子育て講座：ふれあい交流館

午前10時40分～11時30分

10/3

0歳児～就学前児と保護者

アロマオイルを使ったハンドクリーム作り：有料

子育て講座：ティコット

午前10時30分～12時

10/8

0歳児～就学前児と保護者

楽しくコミュニケーション！

認定こども園ここから交流会：ここから

午前10時～11時

10/9

0歳児～就学前児と保護者

施設見学とおもちゃ遊び

よちよち広場：これっと

午前10時～11時30分

10/10

1歳児と保護者

作品展に向けて

教育相談：ふれあい交流館

午前10時～11時30分

10/17

0歳児～就学前児と保護者

認定こども園「花の森」園の様子など

のびのび広場：これっと

午前10時～11時30分

10/18

2歳児～就学前児と保護者

作品展に向けて

すくよちのび広場：ティコット

午前10時～11時30分

10/22

0歳児～就学前児と保護者

トイレトペーパーの芯でトンボ制作

すくすく広場：ふれあい交流館

午前10時～11時

10/23

0歳児と保護者

作品展に向けて

助産師健康相談・健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時

10/29

妊婦、0歳児と保護者・全町民

健康ふくし課へ☎また健康相談予約システムへ入力

わくわく教室：これっと

午前10時～11時30分

10/31

0歳児～就学前児と保護者

ハロウィンパーティー：こども1人100円

東神楽町図書館

☎ 83-4646



Library

図書館からのお知らせ



東神楽町図書館新刊

Google サービス完全マニュアル (桑名 由美)
 100歳は世界をどう見ているのか (権藤 恭之)
 大谷翔平ロングインタビュー (石田 雄太)
 全員犯人、だけど被害者、しかも探偵 (下村 敦史)
 下町サイキック (吉本 ばなな)
 月面にアームストロングの足跡は存在しない(穂波 了)
 籠の中のふたり (薬丸 岳)
 アンパンマンVSアンパンマン (やなせ たかし)
 サロマ湖はホタテガイを何枚育ててくれるか？(門谷 茂)

J A 文庫新刊

プランターでかんたんイチゴづくり (宮崎 大輔)
 まるごと海藻レシピBOOK (井澤 由美子、江田 証)
 鎌田式おきらくハッピーエンディングノート (鎌田 實)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を入荷しています。ぜひお越しください。

イベント案内

旭川おはなしの会による「大人のためのおはなし会」

10月27日(日)午前11時から
 図書館 2階研修室
 無料(事前申込不要)

おうまのおやこおはなし会

絵本読み聞かせ会
 10月26日(土)午前10時30分～
 ふれあい交流館 2階和室
 無料(事前申込不要)

健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

健康食育コンシェルジュ
松田 しのぶ さん

簡単!! おいしい!! 手づくりレシピ

フルーツの中でもビタミンCが特に豊富で、食物繊維も多く含まれていることから便秘改善などにも有効な「キウイフルーツ」。そのまま食べたり、ヨーグルトと一緒に食べる事が多いかと思います。

今回は「キウイフルーツ」を使ったドレッシングをご紹介します。

作り方は「キウイ」を切って調味料と混ぜるだけなのでとっても簡単。

エビやホタテなどの魚介類を入れたサラダがおススメです。

ぜひ、チャレンジしてみてくださいね。



キウイフルーツのドレッシング

材料<作りやすい分量>		作り方
キウイフルーツ	1個	①キウイは細かいみじん切りにする。 ②ボウルに白ワインビネガーと塩を入れてよく混ぜ合わせる。 ③②にオリーブオイルとコショウを入れて混ぜ合わせ最後にキウイを加えて混ぜ合わせる。
白ワインビネガー	20cc	
塩	小さじ1/4	
オリーブオイル	40cc	
コショウ	少々	

※オリーブオイルはサラダ油 ワインビネガーはお酢で代用可能です。2~3日を目安に使いきってください。

キウイフルーツの豆知識

ニュージーランドに持ち込まれた中国原産の果物が品種改良されて、現在のキウイフルーツの原種が誕生しました。

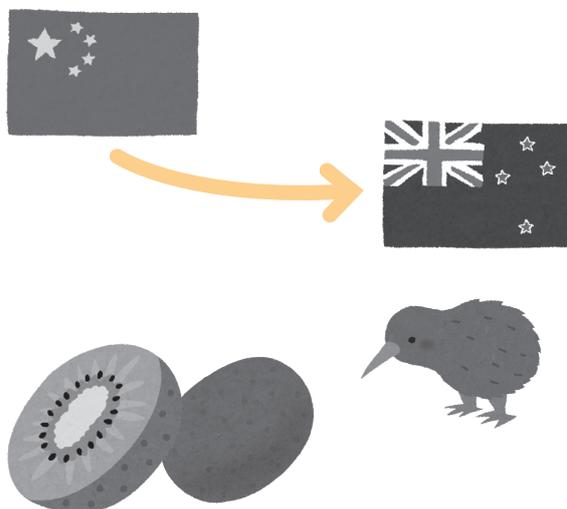
名前の由来はニュージーランドの国鳥「キウイバード」から来ていると言われています。

主流品種のヘイワード（グリーンキウイ）は皮が薄く果肉はグリーンでさわやかな酸味が特徴です。

ゴールドキウイはグリーンのものに比べて甘みが強く果肉が柔らかいのが特徴です。

購入する時は皮にハリがあり表面にしわがないものを選びましょう。

熟したものは冷蔵庫で保存し固いものは常温で追熟させてください。





Higashikagura Town News

まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

05 記念イベント400人が楽しむ

8月31日、文化ホール花音で東神楽町商工会の主催により複合施設はなのわのグラウンドオープンを祝う「花音記念イベント」が盛大に開催され、会場には町民など約400人が集まりました。イベントにはタレントのケイナさんによるSDGsについての講演や、ものまねタレントのコロッケさん、ビューティーこくぶさんによる巧みな技術による多彩なレパトリーに、会場は終始笑いに包まれ、観客は大いに楽しみました。



06 南町公園を桜の名所に

9月6日、東神楽小学校横の南町公園に6本のエゾヤマザクラが植樹されました。桜は南町在住の池内嘉正さんがこれまでに関わった地域の人への感謝の気持ちを込めて寄贈。池内さんは「これからも桜の本数を増やして地域みんなで集まれる場所にした」と笑顔を見せました。

07 会場に響く和洋折衷の音色

9月8日、文化ホール花音において、こけら落とし公演第1弾「和洋折衷コンサート」が開催されました。コンサートには町内外から353名の観客が訪れ、会場に響き渡る迫力ある演奏を堪能しました。アンコールでは日本最古の民謡こきりこ節が演奏され、オリジナルソロパートの圧巻な演奏に、会場は大いに盛りあがりました。



08 清掃活動で地域に貢献

9月10日、東神楽町商工会女性部の部員ら8人が旧東神楽バスセンターの清掃のボランティアを行いました。旧バスセンターの清掃ボランティアは今年で5年目。部員らは窓ガラスについた鳥のフンや天井の汚れのふき取り、屋内の柱やベンチの水拭きなどを丁寧に行い汗を流しました。



Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



10月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



草・葉・枝や農作物の捨て方について

くらしの窓口課環境生活係 ☎83-54042

これからの時期、草・葉・枝や農作物（事業活動を除く）を捨てる機会が増えると思います。
■草・葉・枝を出す際に気を付けること

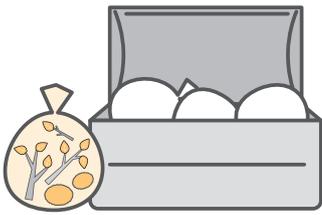
草・葉・枝を出す際は、イラストのようにごみボックスの外に置いてください。
ごみボックスの中に入れると、他のごみを入れる空間が少なくなります。

※草・葉・枝はカラスに荒らされることはありません。

道路清掃により回収した草・葉・枝は、公用可燃ごみ処理券を袋に貼り、ごみボックスの外に置いてください。

※土砂が混ざっていると収集できません。

道路清掃で回収した土砂は、建設水道課（☎83-5413）までご連絡ください。



■農作物を出す際に気をつけること

農作物を可燃ごみとして出す際は、一袋の重さが10kgを超えないよう注意してください。
※一袋の重さが10kgを超えると大型ごみに分類されます。



特認校・山村留学校
志比内小学校 ☎96-2146
志比内小学校 ☎96-2146

志比内小学校は、志比内地域外からの就学が可能な「特認校」として指定を受けています。少人数での教育活動や、自然豊かな教育環境での子育てをお考えの方は、体験入学を随時行っていますので、志比内小学校へご連絡ください。

また、学校の様子は、志比内小学校山村留学推進協議会のホームページ、Facebookでご覧いただけます。

志比内小学校
山村留学推進協議会
ホームページ



Facebook



運転免許の自主返納 臨時窓口を開設します

普段は旭川市でしかできない免許返納の手続きや、運転に不安を感じている方の相談を行える臨時窓口を複合施設はなのわに開設します。

- 日時 10月30日(水)午前10時～12時
- 場所 複合施設はなのわ健康ふくし課前
- 持ち物 有効期限内の運転免許証、印鑑、発行手数料（1,100円）、証明写真（縦3cm×横2.4cm 撮影後半年以内で、無帽、無背景、正面を向き胸から上が写ったもの）

■その他 お手続きには事前予約が必要です。10月28日(月)までに健康ふくし課へお申し込みください。

※運転経歴証明書は申請後約1か月で交付予定です。

■問合せ 健康ふくし課社会福祉係（☎83-5430）

東神楽町にお住まいの方限定！
広報東神楽見たよ！で
至福のひととき
さしあげます！

入館料が2名様通常3,200円(税込)のところ **2,600円** (税込) (1名様あたり1,300円)

※期限：2024年10月31日(木)まで ※特別期間を除く ※万葉の湯旭川館限定 ※他券サービス併用不可

ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できる物のご提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。

広報見たよ！

いつでも手ぶらでOK！ **1,600円** (税込)

- バスタオル
- フェイスタオル
- 浴衣 付

入館料全日

年中無休 / 23時間営業(午前10:00～翌朝9:00) ※深夜2時より別途料金加算となります。
お問い合わせご予約は **TEL.0166-62-8910** ☎070-8061
旭川高砂台 北海道旭川市高砂台1-1-52

【有料広告】

給与所得の町道民税は特別徴収で

税務課課税係 ☎83-2119

■特別徴収とは 町道民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同じように、事業者（給与支払者）が毎月、町道民税の納税義務のある従業員（パート・アルバイトを含む）に支払う給与から町道民税を徴収（天引き）し、納入していただく制度です。

■特別徴収のメリット 税額計算は町で行いますので、所得税のように事業者が税額計算や年末調整をする必要はありません。従業員の方が金融機関などで納税に向く手間を省くことができます。

また、自分で納付する普通徴収は年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので1回あたりの税負担が少なくなります。

■特別徴収の事務 5月中旬に事業者あてに特別徴収税額決定通知書と納付書を送付します。その税額を毎月給与から徴収し、翌月の10日までに納付書で納入していただきます。

■その他 従業員の就職などにより、年の途中から特別徴収に切り替えることもできます。給与から所得税の源泉徴収がされている方で、町道民税が特別徴

収となっていない方は勤務先の給与事務をしている方に特別徴収できないか相談してください。

始まります

秋の火災予防運動

大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

10月15日(火)から31日(木)まで「守りたい 未来があるから火の用心」を統一標語に、全道一斉に秋の火災予防運動が行われます。期間中、消防団員が消防車で巡回し、防火を呼び掛けますのでご協力をお願いします。

また、これからの時期は、暖房器具を使用することが多くなります。使用の際には十分注意し、火事を起こさないよう心ましましょう。

【暖房器具使用の注意】

- (1) 使用する前には、必ず点検・整備をしましょう。
- (2) カーテンなどの燃えやすい物の近くや物が落下する場所での使用はやめましょう。
- (3) 火をつけたままの給油や移動は絶対にやめましょう。
- (4) 外出・就寝時などには、完全に消火したことを確認しましょう。
- (5) カートリッジ式の灯油ストーブは、燃料タンクのふたを完全に閉めましょう。

※住宅用火災警報器をまだ設置

されていないご家庭は、早急な設置をお願いします。すでに設置済みのお宅は、定期的な点検と管理をお願いします。



除雪支援事業を実施しています

健康ふくし課包括支援係 ☎83-5600

町では、除雪が困難な方が冬季も安心して暮らせるよう、地域住民から登録いただいた除雪支援員を派遣しています。

■利用対象 18歳未満を除く世帯構成員全てが、以下の(1)～(4)のいずれかに該当する世帯。

- (1) 満80歳以上の方
- (2) 介護保険法に基づく要介護状態が要支援以上の方
- (3) 身体障害者手帳3級以上の交付を受けている方
- (4) その他、何らかの疾病などにより医師から除雪作業を禁止されている方

※申請される際には、要介護被保険者証や身体障害者手帳、医師などによって作成された診断書などを提示していただく場合があります。

町内体育施設を無料開放

- 無料開放期間 10月1日(火)～14日(月)
- 対象者 町民の個人利用
- ※団体・町内勤務者・町外在住者は通常の利用料
- 対象施設

これっと総合体育館 (☎83-5423)

午前8時30分～午後9時(日曜日・祝日は午後5時まで)
▶1・2階アリーナ ▶トレーニングルーム
▶卓球・柔道場 ▶これっとホール

ふれあい交流館 (☎83-3741)

午前8時30分～午後9時
▶第1アリーナ ▶第2アリーナ ▶トレーニングルーム

■その他 利用状況などについては、それぞれの施設にお問合わせください。

■問合せ これっと総合体育館 (☎83-5423)

除雪支援推進 小型除雪機を貸し出します

高齢者世帯などへ除雪支援を行う町内会などの団体・組織に小型除雪機を貸し出します。

- 期間 令和6年11月から令和7年3月まで
- 対象 高齢または障がい者世帯などに対し、地域住民の互助により除雪支援を行う町内会などの団体・組織。
- 数量 1シーズン用2台、短期用(1週間以内)1台
- 費用 無料(燃料費と保険料は自己負担)
- 申込 申込書に必要事項を記入のうえ、10月25日(金)までにご提出ください。申込書は、ホームページからダウンロードいただくか、健康ふくし課でお受け取りください。

※申請が多数の場合、選考により貸出先を決定します。
※詳しくはホームページをご覧ください。健康ふくし課包括支援係へお問い合わせください。

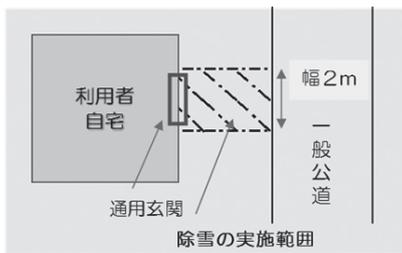
■問合せ 健康ふくし課包括支援係 (☎83-5600)

■利用者負担 事業を利用する方は、除雪時間に応じて支援員に支払われる報酬の一部を負担していただきます。

- ・30分未満 300円、30分以上 500円

※ただし、支援員への報酬額が年間上限5万円を超えた分は、全額自己負担となります。

■除雪の内容 1日の降雪がおおむね10cm以上あった場合、住宅の玄関から一般公衆道路を含む公道までの区間で幅2メートル程度の除雪を行います。



除雪の支援員を募集しています
社会福祉協議会 ☎83-54224

町では、除雪支援事業の除雪にご協力いただける支援員の募集をしています。

■活動期間 11月から3月にかけて、降雪状況に合わせて協力可能な範囲で除雪を実施してい

いただきます。

■除雪報酬 支援員には、除雪時間に応じて下記の報酬をお支払いいたします。

※支援員の住宅から利用者宅へ自動車により移動する場合は、交通費を別途支給いたします。

区分		支援員報酬
手作業	30分未満	1,000円
	30分以上	1,500円
除雪機持ち込み	30分未満	1,200円
	30分以上	1,800円

■その他

- ・活動していただくにあたり、社会福祉協議会に支援員として登録していただきます。
- ・除雪時の事故等に対応した保険に加入しますので、安心して活動していただけます。
- ・除雪を希望する方がいた場合、お声がけさせていただきます。

中山間地域等
直接支払制度について

産業振興課 農林畜産係 ☎83-2114

■中山間地域等直接支払制度とは

農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、集落などを単位として、農用地を維持管理していくための取り決め(協定)を締結し、それによって農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

(1)対象となる農用地を有するセ
ンサス集落(行政区)

- ・東聖7・8・9・10区
- ・中央7・8・9・10・11・12・13区
- ・忠栄1・2・2・3・4区
- ・稲荷1・2区
- ・合計 約590ヘクタール

(2)対象農用地

急傾斜の田(傾斜1/20以上)

(3)交付金の使途

対象農用地を管理する農業者個人への交付と、町全体で行う共同取組活動(農地を守り農業生産活動を継続し、農地の持つ多くの機能を増進させる)として活用します。

東神楽町では、平成27年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んでいます。

「二十歳のつどい」はふるさと東神楽町で

令和7年「二十歳のつどい」の案内状は、令和6年10月末現在で、東神楽町内に住所を有する方を対象に11月中旬に送付します。

なお、就職・進学などで町内に住所のない方でも、要件に該当する方は参加できますのでご確認ください。

- 開催日 令和7年1月12日(日)
- 開催時間 12時30分～(受付12時～)
- 開催場所 文化ホール花音(予定)
- その他 介助が必要な方は事前にご連絡ください。



■参加要件

平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ①東神楽町に住民票のある方
- ②東神楽中学校を卒業した方
- ③保護者の住民票が東神楽町にある方

※②・③に該当される方で、参加を希望される方は、10月31日(木)までに、次のQRコードからホームページの専用申込フォームでお申し込みいただくか、地域の元気づくり課までご連絡ください。



■問合せ 地域の元気づくり課 (☎83-5407)

ヒグマとの遭遇に
ご注意ください

産業振興課農林畜産係 83-2114

ヒグマの出没が相次いでいます。入山・入林前には直近のヒグマ出没状況を確認し、出没・目撃情報があった場所には絶対に近づかないでください。

なお、町内におけるヒグマの出没情報は、ホームページにも掲載していますのでご確認ください。



■ヒグマと遭遇しないために

- ・夕暮れから早朝までは入山・入林を避ける。
- ・入山・入林時は複数人で行動する。
- ・鈴やラジオなどの音が出る物を身に付ける、大きな声で話すなど、ヒグマに人間の存在を気付かせる。
- ・ごみはヒグマを呼び寄せるため、山や河川にごみを捨てない。墓地の供物も必ず持ち帰る。

■ヒグマと出遭ってしまったら

- ・まずは落ち着く。
- ・ヒグマが遠くにいる場合は、気付かれないように静かに立ち去る。

・ヒグマに刺激を与えない（大声を出さない。走って逃げない）。

・ヒグマが近づいてきたときは、ヒグマの目を見ながらゆっくり後退。

・ヒグマを目撃した時は、産業振興課または東神楽交番（☎83-2020）に通報する。
・ヒグマの痕跡を発見した時は産業振興課に通報する。

児童手当制度改正のお知らせ

健康ふくし課社会福祉係 83-5430

令和6年10月分（令和6年12月支給分）から児童手当の制度が変わります。

高校生年代の児童のみを養育している方、所得超過により現在児童手当を受給していない方、大学生年代の子を含めて3人以上の児童を養育している方は、制度改正に伴い申請が必要です。

申請などについて、詳しくはホームページをご覧ください。健康ふくし課へお問い合わせください。

なお、勤務先から児童手当を受給できる公務員の方は、勤務先にご確認ください。
※現在、児童手当（特例給付）を受給しており、中学生以下の児童のみを養育している方は申請不要です。

■制度改正の内容（図1参照）

- (1) 所得制限の撤廃
- (2) 支給対象児童の年齢を中学生までから高校生年代（18歳年度末）までに拡大
- (3) 第3子以降の手当額を月1万5千円から月3万円に増額
- (4) 第3子以降の算定に含める対象年齢を高校生年代から大学生年代（22歳年度末）に拡大
- (5) 支給回数を年3回から年6回（12月、2月、4月、月、8月、10月）に変更

児童扶養手当制度改正のお知らせ

健康ふくし課社会福祉係 83-5430

令和6年11月分から児童扶養手当の所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。これまで所得が限度額を超えているなどの理由から手当の認定を受けていない方も、10月末までに認定請求をすることで11月以降の手当の支給を受けられる場合があります。

詳しくは、健康ふくし課へお問い合わせください。



図1 制度改正の内容

区分	改正前		改正後	
	第1子・第2子	第3子以降	第1子・第2子	第3子以降
手当月額	3歳未満	15,000円	15,000円	30,000円
	小学校修了前	10,000円	15,000円	30,000円
	中学生	10,000円	10,000円	30,000円
	高校生年代	-	-	10,000円
所得制限	あり (基準額を超えると支給対象外または一律5,000円に減額)		なし	
第3子以降の算定対象	高校生年代（18歳年度末）まで		大学生年代（22歳年度末）まで	
支給月	年3回 (6月、10月、2月に4か月分ずつ)		年6回 (偶数月に2か月分ずつ)	

新大雪葬斎場の供用開始と 使用料の改定について

大雪葬斎組合事務局ぐらしの窓口(課内)
☎83-5402

現在建設中の新大雪葬斎場は令和6年12月1日から供用を開始します。

また、新大雪葬斎場での火葬場使用料(15歳以上の死体の場合)は現行の7000円から9000円に改定となります。

※美瑛・東川・東神楽町以外の方は3万5000円

※いずれも待合室1室分の使用料が含まれます。

地域おこし協力隊 スマホ相談会

総務課地域おこし協力隊☎83-2112

地域おこし協力隊によるスマホ相談会を開催します。

スマホのお悩みごとがある方も、ない方もお気軽にお越しください。

相談多数の場合は、相席またはお待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

■参加料 無料

■予約 不要

■開催日時

・ふれあい交流館 10月4日(金)

午前9時15分～11時45分

・つつじ館 10月8日(火)午後1

時15分～3時45分まで

・ふれあい交流館 10月16日(水)
午前9時15分～11時45分
・つつじ館 10月25日(金)午前9時15分～11時45分

令和6年度自衛官候補生を 募集します

自衛隊旭川地方協力本部☎55-0100

■資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 通年で受付

■試験日 11月10日(日)・11日(月)

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川春光町)

■協力ください
赤い羽根共同募金

東神楽町共同募金委員会☎83-5424

赤い羽根共同募金運動が「じぶんの町を良くするしくみ」を

メインテーマに、10月1日から全国一斉にスタートします。

共同募金は、社会福祉法に基づいて行われる民間最大の募金運動です。

住民の皆さんから寄せられた募金の約70%は、町内の社会福祉事業のために使われています。

残りの30%は道内の民間社会福祉団体や福祉施設に助成され、福祉活動の重要な財源とな

っています。

また、共同募金は災害にも使

われています。大規模な災害が起こった時の備えとして、各都道府県の共同募金会では、募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、災害ボランティアセンターの立ち上げや運営資金として活用されています。

共同募金運動に皆さんのご理解とあたたかいご協力をよろしくお願いたします。

新入職員を紹介します

総務課職員係☎83-2112

9月1日付けで新たに3人が町職員になりました。どうぞよろしくお願いたします。



地域の元気づくり課
いとう むつひろ
伊藤 睦郎



地域の元気づくり課
たかはぎ りゅうすけ
高萩 隆介



健康ふくし課
やまむら りりか
山村 莉里佳

新しい大雪葬斎場で働く 職員を募集しています!

【勤務場所】大雪葬斎場(東神楽町基線12号77番地)

【正職員】

■募集人数 2名

■給与 月給 220,000～240,000円 その他、家族手当有

■勤務 シフト制(月8日休み)

■待遇 各種社会保険完備、交通費規定支給(上限有/32,000円)、賞与有、車通勤可、制服貸与、退職金制度有、OJT研修制度有。

■業務内容 葬斎場でのセレモニー進行、機械操作、日常清掃、植栽管理、事務業務など。

【パート】

■募集人数 2名 ■時給 1,200～1,500円

■勤務 週2～4日 午前9時～午後3時※1日3時間程度

■業務内容 セレモニー補助、日常清掃、事務処理など。

☆オープニングスタッフを募集しております。未経験者歓迎、残業はほぼありません!お気軽にお問い合わせください。

■問合せ 大雪葬斎場指定管理者(株)五輪採用担当者宛(☎011-598-0515)

株式会社及川土木設計に 感謝状を贈呈

9月11日(水)、複合施設はなのわ応接室において、株式会社及川土木設計に対し、鳥毛副町長から感謝状を贈呈しました。及川土木設計は、長年にわたり寄付をいただき町の振興発展に貢献されました。



【有料広告】

町税・各種保険料の納期限

10月31日(木)	■国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料（第4期分）
12月2日(月)	■町道民税・固定資産税・都市計画税(第3期分) ■国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料（第5期分）

納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いします。

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限内に納めることが困難な場合には、税務課収納対策係（☎83-5404）までご相談ください。

※事前のご連絡で夜間の相談も受け付けています。

■問合せ 税務課収納対策係（☎83-5404）

地域づくりセミナー開催！

今年度、総合計画を策定するにあたり、総合計画の策定意義やまちづくりにどのように反映させるかについてセミナーを開催します。

■日時 10月31日(木)午後3時～4時30分

■場所 文化ホール花音

■講師 北海道大学公共政策大学院
山崎 幹根 教授

■申込み 不要



この事業はサマージャンボくじの収益金を活用して実施しています。



■問合せ まちづくり推進課（☎83-2113）

こんな時は年金の届け出をしましょう

就職、退職、結婚などによって被保険者の資格種別などが変わることがあります。届け出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、届け出は忘れずに行いましょう。

なお、届け出の際はマイナンバーを確認できるものと本人確認書類をお持ちください。代理で届け出する場合は事前にくらしの窓口課戸籍窓口係までご相談ください。

◆国民年金の手続きをマイナポータルからできます

マイナンバーカードをお持ちの方は、お手持ちのスマートフォンを使ってマイナポータルから国民年金の資格取得（種別変更）、免除・納付猶予申請および学生納付特例申請の電子申請などが可能となりました。詳しくは、日本年金機構のウェブサイトをご覧ください。



◆被保険者の資格などに関する届け出

こんなときは	ここで（届出先）	こうしましょう
20歳になったとき	【第1号被保険者】 年金機構から「国民年金加入のお知らせ」、納付書などが届きます（届出の必要はありません） 【第3号被保険者】 配偶者の勤務先	厚生年金加入者・海外に住所がある方以外は、国民年金に加入します。20歳になってから約2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、お住まいの市町村で国民年金の加入の手続きをしてください
会社を退職したとき	お住まいの市町村	国民年金へ加入の手続き
配偶者の扶養になったとき	配偶者の勤務先	第3号被保険者へ種別変更の手続き
配偶者の扶養からはずれたとき	お住まいの市町村	第1号被保険者へ種別変更の手続き

■問合せ くらしの窓口課戸籍窓口係（☎83-5401）

東神楽町定例表彰

令和6年8月30日(金)、文化ホール花音において町政などの発展に貢献された方々の定例表彰式が行われました。今年は事業者1社、個人7名の方を表彰しました。(敬称略)

■善行表彰

株式会社匠工芸
西山 真

■振興賞

小野 政則(自治振興賞)

■功績表彰

小足 幸久(公職表彰 第3号表彰) 谷澤 克夫(公益表彰 第2号表彰)
高橋 政之(公益表彰 第1号表彰) 山方 良成(公益表彰 第3号表彰)
武田 恭一(公益表彰 第1号表彰)



みんなの 広場

町民の皆さんや公民館が行う講座や催し、サークルなどの会員募集などのお知らせを掲載する生活情報ページです。掲載を希望される方は「広報東神楽『みんなの広場』掲載申込専用フォーム」に必要事項を入力の上、お申込みください。なお、校正を円滑に行うため申込みはホームページの申込専用フォームのみとなります。掲載ルールなど詳しくは、申込専用フォームをご確認ください。



申込フォーム

仲間大募集!

～支え合いませんか?～

主催 ロービジョンケア東神楽
参加費 無料
視覚障害者当事者と家族の会です。目の不自由な方向士が集まり、お話をします。次回は10月23日(水)に外出行事を予定しています。参加しませんか?
連絡先 吉尾 (☎83-2942)



第一回日本習字

旭川しろくま会作品展

主催 日本習字旭川しろくま会
参加費 無料
日時 11月16日(土)
午前10時～午後5時
11月17日(日)
午前10時～午後4時
会場 アルティモール東神楽店
内容 生徒部、高校生成人部の半紙硬筆などの展示
連絡先 柏崎隆子
(☎090-4879-9098)



チャリティービールパーティー を開催します

主催 東神楽町商工会青年部
参加費 あり
チケット 前売り 1,800円
当日 2,000円
日時 10月19日(土)
午後5時～7時30分
会場 コミュニティーセンター
内容 午後6時から大抽選会を行います。なお、売上は二十歳のつどいの際に参加者に配布する記念品の原資となります。
連絡先 東神楽町商工会
橋本 (☎83-2543)





令和7年10月1日に 国勢調査を実施します

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な調査です。

国や地方公共団体が正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人と世帯に漏れなく、正確な回答をしていただく必要があります。

令和7年国勢調査へのご協力をお願いします。

国勢調査ってどんな調査？

- ・国勢調査は、5年に一度実施する最も重要な統計調査です。
- ・日本に住むすべての人と世帯(外国人の方も含む)が対象です。

＼ 単身世帯の方も！ ＼

すべての人と
世帯が
対象なんだ！



一人暮らしの
大学生も
対象なんだ！



新生児も
対象なんだ！



＼ 日本に住む外国人の方も！ ＼

日本に住む
外国人も
対象なんだ！



結果は何に使われるの？

調査の結果は、さまざまな行政施策の基礎データとして利用されます。

調査の結果は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成(高齢者のいる世帯など)、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。民間企業等においても、さまざまな分野で幅広く活用されています。

子育て支援にも
利用されているのね。



少子高齢社会の実態も
わかるのね。



地震や大雨の時の避難所をつくるにも、
正確なデータが必要なんです！



新しくコンビニをつくる時にも、
データを活用しています！



どうやって回答するの？

インターネット回答のほか、調査票を郵送又は調査員に提出する方法により回答を行います。
※この調査ではインターネットでの回答をおすすめしています。



スマホで
かんたん！



国勢調査2025キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



ゼロカーボンシティへの挑戦

「使用済み油で空を飛ぶ？」

2024空の日/旭川空港まつりで廃油の回収をしました

東神楽町では、環境への負担を減らすゼロカーボン活動の一環として、家庭から出る使用済み油を再利用する「Fry to Fly Project」に参加しています。先日開催された空の日/旭川空港まつりでは、家庭からの廃油回収を行い、約60リットルの油が集まりました。

Fry to Fly Project (フライ・トゥ・フライプロジェクト)とは？

「Fry to Fly Project」は、日揮ホールディングスという企業が始めた取り組みです。家庭やお店から出る使用済み油を集め、その油を新しい燃料(SAF・持続可能な航空燃料)に変えて使用するプロジェクトです。飛行機の燃料は通常、石油を使って作られますが、SAFはバイオマスや廃食用油、排ガスなど原材料の生産・収集から、製造、燃焼までのライフサイクルでCO₂排出量を従来燃料より約80%削減できる持続可能な航空燃料です。

このFry to Fly Projectには、北海道エアポート株式会社と、東神楽町を含む北海道内の7つの空港がある市町が参加しています。



空の日/旭川空港まつりでの廃油回収

9月8日(日)に開催された空の日では、家庭で出た使用済み油の回収を行いました。皆様の協力により、60リットルもの廃油が集まりました。

また、来場された皆様に廃油が飛行機の燃料(SAF)に生まれ変わるプロセスや環境への影響など、Fry to Fly Projectに関するPR活動を実施したほか、10月から旭川駅前イオンで開始される廃油回収についてのPRも併せて実施しました。

回収された油は、Fry to Fly Projectの一環として、新しい燃料(SAF)に生まれ変わり、飛行機の燃料として使われる予定です。ゼロカーボンの取組みは、負担が大きくなるというイメージを持つ方もいらっしゃると思いますが、私たちの身の回りのできる小さな行動が、未来に豊かな環境を残す大切な一歩となります。

地域全体で協力し合いながら、資源を無駄にせず、再利用する取り組みを進めることで、次の世代に豊かな環境を残していきたいでしょう。



Fry to Fly Projectについての詳しい情報はこちらのURLからご確認ください。



10月 イベント カレンダー

SNSや防災無線もチェック!



休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1日(火)	町内体育施設無料開放(～10/14) 【町民】文化ホール花音こけら落とし公演第3弾チケット販売開始	
2日(水)		
3日(木)	子育て講座(ふれあい交流館)	
4日(金)	地域おこし協力隊スマホ相談会(ふれあい交流館)	
5日(土)		
6日(日)	ひがしかぐらバーベキューマラソン(HP)	<input type="checkbox"/>
7日(月)	上野砂由紀さん球根講習会と球根の植え込み申込期間(～10/18)	<input type="checkbox"/>
8日(火)	子育て講座(ティコット) 地域おこし協力隊スマホ相談会(つつじ館) 【一般】文化ホール花音こけら落とし公演第3弾チケット販売開始	
9日(水)	認定こども園ここから交流会(認定こども園ここから)	
10日(木)	スキーおさがり物品受付期間(～10/25) よちよち広場(これっと)	
11日(金)		
12日(土)		
13日(日)		<input type="checkbox"/>
14日(月)	スポーツの日 【診療所】全日休診	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
15日(火)	秋の火災予防運動(～10/31)	

16日(水)	町内園児・児童生徒発表の集い夢色シンフォニー 地域おこし協力隊スマホ相談会(ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで午後休診	
17日(木)	教育相談(ふれあい交流館)	
18日(金)	のびのび広場(これっと)	
19日(土)		
20日(日)	文化ホール花音こけら落とし公演第2弾(9月号)	<input type="checkbox"/>
21日(月)	チューリップとピオラの寄せ植えワークショップ申込期間(～10/25) ピオラのハンギングリース作りワークショップ申込期間(～10/25)	<input type="checkbox"/>
22日(火)	すくよちのび広場(ティコット)	
23日(水)	すくすく広場(ふれあい交流館)	
24日(木)		
25日(金)	小型除雪機貸出申込期限 地域おこし協力隊スマホ相談会(つつじ館)	<input type="checkbox"/>
26日(土)	おうまのおやおはなし会	
27日(日)	大人のためのおはなし会	<input type="checkbox"/>
28日(月)	運転免許自主返納臨時窓口予約期限	<input type="checkbox"/>
29日(火)	作品展示(～11/24) 上野砂由紀さん球根講習会と球根の植え込み 助産師健康相談・健康相談(ふれあい交流館)	
30日(水)	運転免許自主返納臨時窓口開設日 【診療所】受付午前11時30分まで午後休診	
31日(木)	わくわく教室(これっと)、二十歳のつどい参加申込期限 地域づくりセミナー、町税・各種保険料の納期限 【診療所】受付午前11時30分まで午後休診	



ご意見・ご感想を
お寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目

東神楽町

検索

TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180

発行日 / 令和6年9月26日発行 発行者 / 東神楽町 編集者 / まちづくり推進課

<https://www.town.higashikagura.lg.jp>

